

ふじみ野市立放課後児童クラブ

平成 30 年度 夏休み期間中の一時保育を希望する方の手続き

1. 放課後児童クラブとは……

放課後児童クラブは、市内の就学児童で、保護者が就労等やむを得ない事情により昼間家庭にいないため保育ができない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成の向上を図ることを目的としています。

**指定管理者：特定非営利活動法人ワーカーズコープ**

ふじみ野市大原 1-6-21 ふじみ野グリーンビル

TEL 049-263-7967



名 称	住 所	電 話 番 号	該 当 校	募 集 人 数
福岡放課後児童クラブ	ふじみ野市西原 2-6-1	049-264-8134	福 岡 小	若干名
第 2 福岡放課後児童クラブ				若干名
第 3 福岡放課後児童クラブ				若干名
駒西放課後児童クラブ	ふじみ野市駒西 3-6-2	049-263-8112	駒 西 小	若干名
第 2 駒西放課後児童クラブ	ふじみ野市駒西 3-6-3	049-266-8345		若干名
第 3 駒西放課後児童クラブ				若干名
上野台放課後児童クラブ	ふじみ野市福岡 1-2-2	049-264-8021	上 野 台 小	X
第 2 上野台放課後児童クラブ				X
西放課後児童クラブ	ふじみ野市西 2-10-25	049-263-9785	西 小	若干名
第 2 西放課後児童クラブ	ふじみ野市西 2-8-7	049-267-2244		若干名
元福放課後児童クラブ	ふじみ野市元福岡 3-15-2	049-264-8126	元 福 小	若干名
さぎの森放課後児童クラブ	ふじみ野市駒林 1263-2	049-262-4923	さぎの森小	若干名

※上野台・第2上野台 の各クラブは定員超過のため、募集はいたしませんので、他のクラブでの受入れとなります。

また希望者多数の放課後児童クラブは、他のクラブを利用していただく場合があります。

## 2. 対象者

保護者が仕事などで昼間留守になる家庭の児童

※入室後、集団生活が困難となる場合や他の児童や支援員に危害を加えるような場合には、途中でお預かりできなくなるケースがありますので、ご理解をお願いします。

## 3. 入室期間

平成 30 年 7 月 19 日（木）から平成 30 年 8 月 28 日（火）まで

## 4. 利用時間

夏休み中：月～土曜日の午前 8 時 0 0 分～午後 6 時 3 0 分

登校日：放課後～午後 6 時 3 0 分

## 5. 休室日

日曜日・祝祭日

（災害等の理由により特別に休室する場合があります。）

## 6. 保育料

**21,400 円**（おやつ代、保険料を含む）

※なお、クラブ毎に行事が行われる場合、参加費・交通費等、別途お支払が発生することがあります。

## 7. 送迎について

原則、保護者の送迎をお願いします。

## 8. 入室の手続き

### (1) 提出書類

- ① <夏休み期間> 児童クラブ入室申請書
- ② 児童調査票
- ③ 就労（予定）証明書（父母共に、それぞれ 1 通を提出）  
または申立書（病気・家族の介護等の場合は診断書添付）  
※就労証明書は後日提出でも構いません。
- ④ 自宅から児童クラブまでの案内図



PR 大使『ふじみん』

(2) 申込み受付場所・時間

場所：各放課後児童クラブ 時間：14:00～18:30

場所：ワーカーズコープ事務所 時間：10:00～19:00

※市役所では申し込みできません。

(3) 申込期間

**平成30年6月25日（月）から 平成30年6月29日（金）まで**

(4) 入室決定

利用者多数の場合には、希望クラブ以外でも受入れを行います。

入室が決定した方には、7月2日（月）以降、郵送にて通知させていただきます。

入室にあたり、面談をさせていただきたいと思っておりますので、面談日をご相談ください。

今回、選考にもれた方にも、同じく7月2日（月）以降、郵送にて通知させていただきます。

**連絡先などの申請事項に変更が生じた場合**

保護者の方の「住所・電話・勤務先など」に変更が生じた場合は、緊急時の連絡に支障をきたしますので、**速やかに変更内容を児童クラブに連絡してください。**

勤務先が変更になった場合には、就労証明書の再提出をお願いします。

**9. 保育料について**

入室日までに、各放課後児童クラブを運営する法人の指定する口座へ振り込んでください。

行事などで特別な経費に係る場合は、事前にご連絡しますので、その都度各児童クラブが指定する方法で納めてください。

**10. 放課後児童クラブの生活について**

入室後の生活については、4頁以降の「放課後児童クラブの生活について」をご覧ください。

問い合わせ **特定非営利活動法人 ワーカーズコープ** 電話 **049-263-7967**

**ふじみ野市大原 1-6-21 ふじみ野グリーンビル**

## 放課後児童クラブの生活について

### (1) 基本的な1日の流れ（各クラブで、時間帯の差はあります。）

#### 夏休みの一日

8:00	9:00	10:00	12:00	1:00	2:30	4:00	6:30	
登室	自由あそび	朝の会 学習の時間	自由あそび	昼食	午睡	自由あそび	おやつ あそび	お迎え降室

○自由あそびには集団あそびも含まれます

### (2) 毎日の持ち物

夏休み中は、全ての持ち物をリュックに入れて（手をあけて）登室して下さい。

- ・お弁当 ・連絡帳 ・学習道具 ・手ふきタオル（ひも付き）
- ・ハンカチ ・ティッシュ ・学年帽（着用）

※昼食時に児童クラブでは麦茶を用意しますが、必要な方は水筒（お茶類）を持たせてください。

※ゲーム機やカードゲーム等は持ち込まないようにしてください。また、そのような物が紛失した場合、一切責任は負いません。

### (3) 入室時に持ってくる物

個人で使用するもの ※（すべてのものに名前を書いてください。）

- ・午睡用タオルケット
- ・着替え一式を袋に入れる（児童クラブに置く）。また、補充・点検もして下さい。

### (4) 病気や怪我の場合

児童クラブで熱が出たなどの場合には、保護者に連絡をしますのでお迎えをお願いします。怪我をした場合には、状況判断のうえ、保護者に連絡をします。

病院にかかった場合には、直接保護者が健康保険証を持参し、かかった費用をお支払ってください。

児童クラブでは、クラブ内で生じた児童のケガに対して傷害保険に加入しています。

保険の内容は、治療に係る医療費全額を補償するものではなく、次のとおりです。

傷害保険	➤ 通院1日あたり →	1,500円
	➤ 入院1日あたり →	2,400円
	➤ 死亡・後遺障害 →	2,000,000円



## (5) 連絡帳の利用方法

- ・連絡帳は毎日必ず児童に持せてください。
- ・欠席、早退等の連絡は、連絡帳に記載してください。
- ・児童クラブからご家庭への連絡事項については、連絡帳によりお伝えしますので、保護者の方も確認後は必ず、押印またはサインをお願いします。
- ・児童の口頭による欠席、早退はできません。
- ・住所、電話番号、勤務先、緊急連絡先の変更があった場合は、連絡してください。
- ・保護者の急な用事で代理の方が迎えに来る場合など、事前に連絡してください。  
(連絡がないと児童をその方にお渡しできません。)

## (6) その他

- ・原則、保護者の送迎となります。
- ・お弁当を持たせてください。お弁当代として現金を持たせることがないようにお願いします。
- ・児童が身体の痛みや熱等変調を訴えている場合は休ませてください。なお、児童クラブで同様の状態になった場合は緊急連絡先や職場に連絡しますので、早急に迎えに来てください。連絡がとれない場合は、症状・怪我の具合によって受診させますので、後日医療機関に自己負担分を支払ってください。
- ・児童が持病・服薬等がある場合、アレルギー及びその原因が判明している場合も児童調査票に記入して下さい。



PR 大使『ふじみん』

## 運営について

運営は指定管理者である特定非営利活動（NPO）法人ワーカーズコープが行います。ワーカーズコープは、働く人々、市民がみんなで出資し、人と地域に役立つ仕事を発展させてきた協同組合です。農協や生協とともに ICA（国際協同組合同盟）や JJC（日本協同組合連絡協議会）に加盟しています。全国に 312 の事業所を持ち、113 箇所の放課後児童クラブ（学童保育所）と 34 箇所の児童館、その他認可保育園や親子ひろばなどの子育て関連事業の運営を行っています。

ワーカーズコープでは、右の「3つの協同」を大切にしており、子どもたち・家族・地域の人たちとともに、より良い放課後児童クラブを創り上げていくことを目指します。また、そのことを通じて、地域の再生とまちづくりを目指します。



### 【基本方針】

子どもたちが喜んで通い、あそびやささまざまな活動を通して、生き生きと過ごせ、安心感のある放課後児童クラブを目指します。一人ひとりの子どもの自主性、自発性を尊重する育成内容を充実させます。

### 【大切にしたいこと】

- ① 一人ひとりの子どもを理解し、「安心」の土台を築く。
- ② 子どもにわかりやすいメリハリのある生活。
- ③ 管理ではなく、話しあいとルールづくりを大切に。
- ④ 思っていることが言え、受けとめあえる関係づくりを。
- ⑤ 宿題を通じて、集団学習の楽しさを知るとりくみ。
- ⑥ 一人ひとりの子どもの育ちと発達をよく捉えた援助を。